

公立大学法人大阪

第2期中期目標・中期計画（案）一覧

（目次）

前文・・・・・・P. 3

第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置社会との共創に関する措置

1 社会との共創に関する措置・・・・・・P. 4

2 教育に関する措置・・・・・・P. 7

3 研究に関する措置・・・・・・P. 12

4 国際力の強化に関する措置・・・・・・P. 14

5 医学部附属病院等に関する措置・・・・・・P. 16

6 高専に関する措置・・・・・・P. 18

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・P. 20

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・P. 23

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する措置・・・・・・P. 24

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・P. 26

第6 予算、収支計画及び資金計画以降・・・・・・P. 28

★意欲ある取り組み（チャレンジ指標）の設定について

- ・教育研究や法人運営にかかる一層の質の向上を図るため、評価指標のうち特に意欲的に取り組むものを「チャレンジ指標」として設定し、挑戦する。
- ・第2期中期目標における重点事項、法人・大学・高専が社会やステークホルダーから求められる事項を踏まえつつ、法人における課題（弱点）の克服、長所を一層伸長する取り組みや社会情勢の変化に対応するための取り組みなど、意欲的・挑戦的に取り組んでいくものを対象とする。

《設定の要件：1もしくは2に該当するもの》

1. 過去の実績や成果等を考慮して、特に高い達成水準であるもの
2. 新たな、とりわけ先駆的な取り組みで、通常の実現には困難を伴うもの

指標中、項目番号に（★）のあるものはチャレンジ指標として掲げ意欲的に挑戦していく

中期目標	中期計画	備考
(前文) 【省略】	(前文) 2024 年 11 月に大阪府・大阪市から指示された第 2 期中期目標においては、『『総合知』×『共創』により、大阪の成長・発展に貢献』『世界水準の大学に向け、国内外の研究者・学生から選ばれる大学を実現』『府市両大学の統合効果を最大限発揮し、新たなステージへ』の 3 つの重点方針が示されており、公立大学法人大阪（以下「法人」という。）は、この中期目標の達成に向け、大阪公立大学と大阪公立大学工業高等専門学校が、その価値を一層向上させることを目指し、第 2 期中期計画を作成した。 大阪公立大学においては、大阪府立大学及び大阪市立大学の統合効果を徹底的に追求することにより新たな資源を生み出し、世界水準の教育・研究に戦略的に投資する必要がある。社会・時代のニーズに応じた教育研究組織の改編・整備や入試制度の改善、戦略的な取組を推進し教育研究を支える事務組織の整備など、大学改革をスピード感を持って着実に進めるとともに、外部資金の獲得を戦略的に進めるなど、財務基盤をさらに強化していく。 強固な経営基盤を土台として、2025 年に開催される大阪・関西万博を絶好の機会と捉え、大学の研究成果を社会に還元することを通じて、大阪をさらなる成長の高みに押し上げる役割を果たすとともに、大学の国際化を強力に進めていく。 大阪公立大学は、2022 年 4 月に開学し、第 2 期中期目標期間内に完成年度を迎える。新大学への円滑な移行に注力してきた期間を経て、今後は、有する資源を最大限に活かして、教育と研究の両輪で、大阪の成長・発展に貢献するとともに、「総合知」で未来社会を創生する大学となることを目指していく。 大阪公立大学工業高等専門学校においては、第 1 期中期目標期間の 2020 年 11 月に発表した改革案に基づく取組を進めてきた。第 2 期中期目標期間においても、引き続き改革を進めるとともに、「進取」「実践」「共生」の理念に則り、想像力と高い倫理感のある実践的な次世代グローバル DX 技術者を育成していく。	

公立大学法人大阪第2期中期計画（案）

中期目標	中期計画	備考						
第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 令和7年4月1日から令和13年3月31日までの6年間とする。 2 教育研究上の基本組織 別表に掲げる学域、学部等及び研究科を置く。								
第2 教育研究等の質の向上に関する目標								
1 社会との共創に関する目標～多様なステークホルダーとの共創による社会課題の解決・知の社会への還元～	第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置							
(1) 産学官民共創の推進 2025年大阪・関西万博の「未来社会の実験場」のコンセプトを引き継ぎ、産学官民共創により、研究成果の社会実装を推進するとともに、スタートアップ支援体制の強化など、大学発スタートアップの創出に向けた取組を推進する。あわせて、共同研究や知的財産の創出、技術移転を進め、産業競争力を強化する。また、府市の政策決定に資する学術的・専門的見地からの支援を行うなど、複雑・多様化する大阪の都市課題の解決に貢献し、SDGsの達成に寄与する。 加えて、産業界や国内外の他大学及び研究機関、行政や地域などとの連携の仕組みや体制等の	【1】技術インキュベーション機能 大学の研究成果を社会に還元して産業力強化に資するため、知財戦略の立案とその行使により知財権利化を促進するとともに、運営体制の整備により技術移転を推進する。また、学内の研究シーズの発掘や事業化に係る支援体制を強化し、大学発スタートアップ創出を促す。	<参考> 【1-2】 開学（2022年度）からの企業数 7件						
	<table border="1"> <tr> <td>1-1</td><td>知的財産の創出前から創出後（スタートアップも含む技術移転）までの支援件数</td><td>新規100件 （毎年度）</td></tr> <tr> <td>1-2 （★）</td><td>大学発スタートアップ創出数</td><td>50社 （2022年度からの累計）</td></tr> </table>	1-1	知的財産の創出前から創出後（スタートアップも含む技術移転）までの支援件数	新規100件 （毎年度）	1-2 （★）	大学発スタートアップ創出数	50社 （2022年度からの累計）	
1-1	知的財産の創出前から創出後（スタートアップも含む技術移転）までの支援件数	新規100件 （毎年度）						
1-2 （★）	大学発スタートアップ創出数	50社 （2022年度からの累計）						

中期目標	中期計画	備考									
整備・強化に取り組むなど、新たな価値の創造に向け、総合知を活用し、産学官民の共創をけん引する。 このような取組により、大学の都市シンクタンク機能及び技術インキュベーション機能を充実・強化する。	【2】都市シンクタンク機能 総合大学の多様な専門知を活用して、行政機関や地域住民との協議ができる大学の窓口機能を整備・強化し、社会課題の解決や未来社会の創成に資する。 大阪国際感染症研究センターや大阪健康長寿医科学センターの取り組みをはじめとして、分野横断的な研究成果を社会実装する仕組みを構築し、人材育成と併せて、都市課題の解決や未来社会の創成に貢献する。 <table border="1"> <tr> <td>2-1</td><td>政策共創オープンラボ（仮）の設置・推進による共創研究グループの創出と大阪健康長寿医科学センターや大阪国際感染症研究センターを含む共創研究の推進</td><td>—</td></tr> <tr> <td>2-2</td><td>未来社会創成研究所（仮）の設置（2025年度）とその運営</td><td>—</td></tr> <tr> <td>2-3</td><td>大阪健康長寿医科学センター研究所及び同病院の設置（2027年度）とその運営</td><td>—</td></tr> </table>	2-1	政策共創オープンラボ（仮）の設置・推進による共創研究グループの創出と大阪健康長寿医科学センターや大阪国際感染症研究センターを含む共創研究の推進	—	2-2	未来社会創成研究所（仮）の設置（2025年度）とその運営	—	2-3	大阪健康長寿医科学センター研究所及び同病院の設置（2027年度）とその運営	—	
2-1	政策共創オープンラボ（仮）の設置・推進による共創研究グループの創出と大阪健康長寿医科学センターや大阪国際感染症研究センターを含む共創研究の推進	—									
2-2	未来社会創成研究所（仮）の設置（2025年度）とその運営	—									
2-3	大阪健康長寿医科学センター研究所及び同病院の設置（2027年度）とその運営	—									

中期目標	中期計画	備考						
(2) 知の活用による多様な学習機会の提供 地域の教育拠点として、子どもからシニア世代までのライフステージごとに多様な学びを提供し、大学の知を社会に還元する。 また、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムを提供するなど、社会人のリカレント教育等を充実する。	【3】 知の社会への還元（大学） 生涯学習の拠点として、人生 100 年時代を見据え、子どもからシニア世代まで全世代がいつでもどのレベルからでも学ぶことができるよう、公開講座や教育機関等との連携による教育プログラムなど、様々な学びの機会を提供する。また、自治体や企業との連携によるリスキリング研修や履修証明プログラムなど、社会のニーズに対応した社会人向けの大学院の開設やリカレント・リスキリングのための教育プログラムの充実に取り組む。 <table border="1"> <tr> <td>3-1</td><td>受講者アンケート（年間集計）による公開講座の満足度（「とてもよかった」、「よかった」の合計）</td><td>80% (毎年度)</td></tr> <tr> <td>3-2</td><td>産業界や社会のニーズに対応した多様なリカレント・リスキリングプログラム（公開講座・履修証明プログラムなど）の受講者数</td><td>100 人 (毎年度)</td></tr> </table>	3-1	受講者アンケート（年間集計）による公開講座の満足度（「とてもよかった」、「よかった」の合計）	80% (毎年度)	3-2	産業界や社会のニーズに対応した多様なリカレント・リスキリングプログラム（公開講座・履修証明プログラムなど）の受講者数	100 人 (毎年度)	<参考> 【3-1】 89.5% 【3-2】 82 人
3-1	受講者アンケート（年間集計）による公開講座の満足度（「とてもよかった」、「よかった」の合計）	80% (毎年度)						
3-2	産業界や社会のニーズに対応した多様なリカレント・リスキリングプログラム（公開講座・履修証明プログラムなど）の受講者数	100 人 (毎年度)						

中期目標	中期計画	備考						
2 教育に関する目標～国内外で活躍し、社会を牽引する人材の育成～	2 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 社会・時代のニーズに応じた教育の改善 急速に変化する現代社会において、社会や産業界から求められる人材を育てるため、時代の要請に応じて、教育カリキュラムを編成するとともに、教育研究組織の改編・整備を行う。	【4】社会・時代のニーズに応じた教育の改善 異分野融合型の創薬研究人材や膨大なデータを正しく分析し課題解決に活用できる人材など、社会・時代の要請に応じた人材を育成するため、新たな教育研究組織の設置・再編や数理・データサイエンス・AI 教育プログラムのさらなる充実を図る。 <table border="1"> <tr> <td>4-1</td><td>オープンバッジ発行対象教育プログラム数</td><td>10 プログラム</td></tr> <tr> <td>4-2</td><td>教育研究組織の再編実施（創薬科学研究科の設置を含む）</td><td>—</td></tr> </table>	4-1	オープンバッジ発行対象教育プログラム数	10 プログラム	4-2	教育研究組織の再編実施（創薬科学研究科の設置を含む）	—	<参考> 【4-1】2024 年 9 月時点：7 プログラム
4-1	オープンバッジ発行対象教育プログラム数	10 プログラム						
4-2	教育研究組織の再編実施（創薬科学研究科の設置を含む）	—						
(2) 入学者選抜 アドミッション・ポリシーに基づき、多面的・総合的に評価を行う多様な入学者選抜を実施し、様々な能力や個性を持つ優秀な学生の確保を図る。 また、入試結果等の点検・評価を行うとともに、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、入学者選抜の改善を進める。	【5】入学者選抜（大学） アドミッション・ポリシーに合致した様々な能力や個性を持つ優秀な学生を確保するため、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力」を問う新たな入学者選抜のテスト、「思考力・判断力・表現力」を育成するための高大接続の仕組み及び進路支援ツール等を開発・実施することにより、一般選抜以外での入学者割合を増やす。特に女子学生の増加を目指し、全学でキャリア支援制度や環境整備を含めて取り組む。 また、入試やイベントの結果をもとに継続的に入試広報を改善する。 入試結果等のアセスメントを実施し、入学者選抜の改善を推進する。	<参考> 【5-1】約 14%						

中期目標	中期計画			備考						
	<table><tr><td>5-1 (★)</td><td>一般選抜以外の入学者比率</td><td>30%</td></tr><tr><td>5-2</td><td>「思考力・判断力・表現力」を問う新たな入学者選抜のテスト、その能力を育成するための高大接続の仕組み及び進路支援ツール等の完成（2028年度）並びに実施</td><td>—</td></tr></table>			5-1 (★)	一般選抜以外の入学者比率	30%	5-2	「思考力・判断力・表現力」を問う新たな入学者選抜のテスト、その能力を育成するための高大接続の仕組み及び進路支援ツール等の完成（2028年度）並びに実施	—	
5-1 (★)	一般選抜以外の入学者比率	30%								
5-2	「思考力・判断力・表現力」を問う新たな入学者選抜のテスト、その能力を育成するための高大接続の仕組み及び進路支援ツール等の完成（2028年度）並びに実施	—								
（３）学士課程 学士課程における全学共通の基幹教育や専門分野の教育を充実させることで、幅広い教養と専門的な知識を備え、学際的な視野に立って課題解決に取り組むことができる、総合知を活用するための基本的な能力を持った人材を育てる。	【6】学士課程 学士課程教育において、教養や国際感覚を持ち、自主的判断力と問題解決能力を備えた市民的公共性や起業家精神を持つ人材を育成するため、高年次ゼミナールや副専攻の充実により分野横断・異分野融合教育を推進するとともに、オンラインと対面を組み合わせた効果的な教育方法の開発、検討を行う。 <table><tr><td>6-1</td><td>基幹教育科目内への高年次ゼミナールを含めたトランスファラブルスキルの獲得に繋げられる科目群を設置</td><td>—</td></tr><tr><td>6-2</td><td>オンライン授業対応の環境整備とそれを活用した効果的な授業を含むすべての授業の学生満足度・理解度</td><td>80%</td></tr></table>			6-1	基幹教育科目内への高年次ゼミナールを含めたトランスファラブルスキルの獲得に繋げられる科目群を設置	—	6-2	オンライン授業対応の環境整備とそれを活用した効果的な授業を含むすべての授業の学生満足度・理解度	80%	<参考> 【6-2】 67.85%（2023 年度平均）
6-1	基幹教育科目内への高年次ゼミナールを含めたトランスファラブルスキルの獲得に繋げられる科目群を設置	—								
6-2	オンライン授業対応の環境整備とそれを活用した効果的な授業を含むすべての授業の学生満足度・理解度	80%								

中期目標	中期計画	備考						
(4) 大学院課程 修士課程、博士課程、専門職学位課程において充実した専門教育を提供し、高度な専門性に加え、総合知を活用した学理の探求力と実践力を備えた、アカデミア、産業界、行政等の社会の様々な領域で活躍できる人材を育てる。	【7】 大学院課程 大学院教育において、独創性や卓越した専門知識、研究遂行力、トランスファラブルスキルを兼ね備え、多様な社会領域をリードしていく人材を育成するため、高度人材を育成するリーディングプログラムの全研究科への展開や学際性・国際性を育成するプログラムの充実を図るとともに、各研究科の組織・カリキュラム再編を行う。 <table border="1"> <tr> <td>7-1</td><td>学際性・国際性を育成する大学院共通の既存プログラムの改編並びに新規プログラムの開設数</td><td>新規プログラム開設数：3 プログラム</td></tr> <tr> <td>7-2 (★)</td><td><u>組織再編及び全研究科での英語で学位が取得できるコースの設置（秋入学の導入）などのカリキュラム再編等を実施</u></td><td>—</td></tr> </table>	7-1	学際性・国際性を育成する大学院共通の既存プログラムの改編並びに新規プログラムの開設数	新規プログラム開設数：3 プログラム	7-2 (★)	<u>組織再編及び全研究科での英語で学位が取得できるコースの設置（秋入学の導入）などのカリキュラム再編等を実施</u>	—	
7-1	学際性・国際性を育成する大学院共通の既存プログラムの改編並びに新規プログラムの開設数	新規プログラム開設数：3 プログラム						
7-2 (★)	<u>組織再編及び全研究科での英語で学位が取得できるコースの設置（秋入学の導入）などのカリキュラム再編等を実施</u>	—						
(5) 学修成果の可視化と教育の質保証 学生の学修成果に関する情報の把握・測定に取り組む、カリキュラムや教育手法の見直し等に活用するとともに、学生目線での学習環境の充実を行い、より質の高い教育を実現する。	【8】 学修成果の可視化と教育の質保証 より質の高い教育を実現するため、学修成果の可視化や教育環境の充実を図り、DP（ディプロマ・ポリシー）の達成度を評価する指標の開発や TA（ティーチング・アシスタント）育成プログラムの充実、全学及び各部局における FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の充実などに取り組む。あわせて、入学前から卒業まで一貫したデータを収集・分析・活用する体制を構築する。							

中期目標	中期計画			備考						
	<table><tr><td>8-1</td><td>教育の内部質保証におけるアセスメントリストに基づくアセスメントの実施（2025 年度）とそれに基づく改善計画の策定及び改善の実施（2028 年度）</td><td>—</td></tr><tr><td>8-2</td><td>入学前から卒業後まで一貫したデータ収集・分析・活用できる体制の構築及び分析・活用の実施</td><td>—</td></tr></table>			8-1	教育の内部質保証におけるアセスメントリストに基づくアセスメントの実施（2025 年度）とそれに基づく改善計画の策定及び改善の実施（2028 年度）	—	8-2	入学前から卒業後まで一貫したデータ収集・分析・活用できる体制の構築及び分析・活用の実施	—	
8-1	教育の内部質保証におけるアセスメントリストに基づくアセスメントの実施（2025 年度）とそれに基づく改善計画の策定及び改善の実施（2028 年度）	—								
8-2	入学前から卒業後まで一貫したデータ収集・分析・活用できる体制の構築及び分析・活用の実施	—								
（６）学生支援 経済的支援やキャリア支援を実施し、学生が経済的、将来的な不安を持たずに学習に専念できる環境を整備する。 また、ボランティア活動等、学生の自主的な取組を支援する。	【９】学生支援 学生のニーズに対応した経済的支援やキャリア支援を行うため、国や府が実施する制度に加え、大学独自の授業料減免や奨学金制度を設けるとともに、学内イベントと個別相談を組み合わせた多様なキャリア支援を実施する。 大阪公立大学ボランティア・市民活動センターの運営や課外活動支援により、学生の自主的な活動を支援し、活性化を図る。 <table><tr><td>9-1</td><td>卒業・修了生の就職先への満足度</td><td>70% (毎年度)</td></tr><tr><td>9-2</td><td>課外活動やボランティア活動に対する学生満足度</td><td>70% (毎年度)</td></tr></table>			9-1	卒業・修了生の就職先への満足度	70% (毎年度)	9-2	課外活動やボランティア活動に対する学生満足度	70% (毎年度)	<参考> 【9-1】直近データなし 【9-2】直近データなし
9-1	卒業・修了生の就職先への満足度	70% (毎年度)								
9-2	課外活動やボランティア活動に対する学生満足度	70% (毎年度)								

中期目標	中期計画	備考			
(7) 多様な学生を包摂する取組 性別、年齢及び国籍の違いや障がいの有無など多様な個性や背景を持つすべての学生を包摂できる環境や支援を提供するとともに、相互の交流から多様性と人権を尊重する学生を育成する。	【10】 多様な学生を包摂する取組 多様な学生への支援体制の確立と多様性を尊重する学生の育成のため、全学的な連携のもと、障がいのある学生や SOGI 等を理由とした困難を抱える学生を支援するとともに、支援体制の強化及び安定化を図る。また、外国人留学生の支援のため、チューター及びサポーター制度のさらなる活用・充実を図る。 人権教育の全学的な実施を通じて、高い倫理観と想像力を有する学生を育成する。 <table border="1"> <tr> <td>10-1</td><td>修学上の合理的配慮や SOGI 等を理由とした困難について申請がある学生及び留学生サポーター・チューターによる支援を希望する外国人留学生への支援の実施率</td><td>100% (毎年度)</td></tr> </table>	10-1	修学上の合理的配慮や SOGI 等を理由とした困難について申請がある学生及び留学生サポーター・チューターによる支援を希望する外国人留学生への支援の実施率	100% (毎年度)	<参考> 【10-1】 いずれも 100%(2023 年度)
10-1	修学上の合理的配慮や SOGI 等を理由とした困難について申請がある学生及び留学生サポーター・チューターによる支援を希望する外国人留学生への支援の実施率	100% (毎年度)			

中期目標	中期計画	備考															
3 研究に関する目標～先端的・独創的な研究による新たな社会価値の創造～	3 研究に関する目標を達成するための措置																
(1) 研究推進・支援体制の整備 真理の探究を目指した基礎研究から研究成果の社会への還元、応用を目指した研究まで、幅広い研究の卓越性と多様性を強化する。 研究者が十分に研究に取り組むための制度整備や支援を行うとともに、幅広い学問分野を活かした学際的な交流を促進することで、卓越性が高く独創的な研究成果を創出する環境の実現を目指す。	【11】研究推進・支援体制の整備 多様な学術分野において、独創的で卓越した基礎研究力・応用研究力の強化を図るために、戦略的研究支援を実施するとともに、URA の機能強化、技術支援体制の整備、先端研究機器の高度化・共有化と DX 化の推進等に取り組むことにより、研究環境を整備する。 <table border="1"> <tr> <td>11-1</td><td> 戦略的研究支援 ・ 国際的な研究拠点構築 ・ 科研費)「若手研究」の採択率 </td><td> ・ 拠点：複数 ・ 採択率：40% </td></tr> <tr> <td>11-2</td><td>共用導入機器における DX 化機器数</td><td>30 機器</td></tr> <tr> <td>11-3</td><td>技術職員及び URA の機能強化と体制整備・人事制度改革</td><td>—</td></tr> <tr> <td><u>11-4</u> <u>(★)</u></td><td><u>国際共著論文比率 (【14-2】再掲)</u></td><td><u>30%</u></td></tr> <tr> <td><u>11-5</u> <u>(★)</u></td><td><u>外部資金獲得金額 (【27-1】再掲)</u></td><td><u>180 億円 (単年度)</u></td></tr> </table>	11-1	戦略的研究支援 ・ 国際的な研究拠点構築 ・ 科研費)「若手研究」の採択率	・ 拠点：複数 ・ 採択率：40%	11-2	共用導入機器における DX 化機器数	30 機器	11-3	技術職員及び URA の機能強化と体制整備・人事制度改革	—	<u>11-4</u> <u>(★)</u>	<u>国際共著論文比率 (【14-2】再掲)</u>	<u>30%</u>	<u>11-5</u> <u>(★)</u>	<u>外部資金獲得金額 (【27-1】再掲)</u>	<u>180 億円 (単年度)</u>	<参考> 【11-2】DX 化機器数：4 台 (2024.11 時点)
11-1	戦略的研究支援 ・ 国際的な研究拠点構築 ・ 科研費)「若手研究」の採択率	・ 拠点：複数 ・ 採択率：40%															
11-2	共用導入機器における DX 化機器数	30 機器															
11-3	技術職員及び URA の機能強化と体制整備・人事制度改革	—															
<u>11-4</u> <u>(★)</u>	<u>国際共著論文比率 (【14-2】再掲)</u>	<u>30%</u>															
<u>11-5</u> <u>(★)</u>	<u>外部資金獲得金額 (【27-1】再掲)</u>	<u>180 億円 (単年度)</u>															

中期目標	中期計画		備考
(2) 若手、女性、外国人研究者への支援 経済的不安やキャリアへの不安を持たず研究へ打ち込めるよう、充実した支援や環境の整備を実施することで、卓越した若手、女性、外国人研究者の活躍を促進し、研究力の強化につなげる。	【12】若手、女性、外国人研究者への支援 若手、女性、外国人など多様な研究者が活躍できるよう、若手研究者（博士課程学生含む）育成のための経済的支援や研究力向上・キャリア支援コンテンツの提供、研究支援員制度やメンター制度等を充実させることにより、研究者支援の環境を整備する。		<参考> 【12-1】比率は未算出 - 支給対象学生数 次世代研究者挑戦的研究プログラム：87 名 大学フェローシップ事業：83 名 【12-2】 - 研究支援員：75 名 - 博士課程・博士後期課程学生へのメンター件数：685 件/年(2023 年度)
	12-1	総合支援パッケージによる経済的支援を受けた博士課程大学院生比率	有資格者の100%
	12-2	研究支援員及びメンターの配置	研究支援員：研究者 100 件（毎年度） メンター：研究者 200 件（毎年度）

中期目標	中期計画	備考												
4 国際力の強化に関する目標～世界から選ばれる大学の実現～	4 国際力の強化に関する目標を達成するための措置													
(1) グローバル人材の育成 秋入学の学士課程への導入や、既に導入している大学院課程における全ての研究科への拡大等の取組により、優秀な留学生の獲得や学生の海外派遣拡大を推進する。 また、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供や将来の英語公用語化も視野に入れた取組等により、コミュニケーション能力や国際的な教養を身につけたグローバル社会で活躍できる人材を育成する。	【13】 グローバル人材の育成 多様なコミュニケーション能力や国際感覚を身に着けた、国際的な相互理解を深めることのできるグローバルリーダーを育成するために、優秀な留学生の受入や学生の海外派遣を拡充するとともに、海外大学とのオンライン授業の拡充や英語のみで修了が可能なコースの充実、学士課程における秋入学への対応や英語による授業科目の拡充、交換留学プログラムの整備等を行う。 <table border="1"> <tr> <td>13-1 (★)</td><td><u>秋入学に対応した新たな教育組織の設置</u></td><td>—</td></tr> <tr> <td>13-2 (★)</td><td><u>受入留学生数、海外派遣の参加者数</u></td><td><u>受入留学生数：1,600 人</u> <u>海外派遣：</u> <u>750 人</u> (2029 年度)</td></tr> <tr> <td>13-3</td><td>英語による授業開講数の増加</td><td>2 倍 (2024 年度比)</td></tr> <tr> <td>13-4 (★)</td><td><u>組織再編及び全研究科での英語で学位が取得できるコースの設置 (秋入学の導入) などのカリキュラム再編等を実施 (【7-2】再掲)</u></td><td>—</td></tr> </table>	13-1 (★)	<u>秋入学に対応した新たな教育組織の設置</u>	—	13-2 (★)	<u>受入留学生数、海外派遣の参加者数</u>	<u>受入留学生数：1,600 人</u> <u>海外派遣：</u> <u>750 人</u> (2029 年度)	13-3	英語による授業開講数の増加	2 倍 (2024 年度比)	13-4 (★)	<u>組織再編及び全研究科での英語で学位が取得できるコースの設置 (秋入学の導入) などのカリキュラム再編等を実施 (【7-2】再掲)</u>	—	<参考> 【13-2】 留学生：609 人、派遣学生数：356 人 【13-3】 2024 年度 46 科目
13-1 (★)	<u>秋入学に対応した新たな教育組織の設置</u>	—												
13-2 (★)	<u>受入留学生数、海外派遣の参加者数</u>	<u>受入留学生数：1,600 人</u> <u>海外派遣：</u> <u>750 人</u> (2029 年度)												
13-3	英語による授業開講数の増加	2 倍 (2024 年度比)												
13-4 (★)	<u>組織再編及び全研究科での英語で学位が取得できるコースの設置 (秋入学の導入) などのカリキュラム再編等を実施 (【7-2】再掲)</u>	—												

中期目標	中期計画	備考									
(2) 国際的研究拠点の構築 高度研究型大学として、世界を牽引しうる研究分野を選定し、世界水準の研究に取り組み、世界大学ランキングの向上につなげる。 国内外の優秀な研究者や学生を獲得するための教育研究環境の整備と研究者の海外派遣、国際共同研究などを通じ、国際共同研究ネットワークを強化する。	【14】国際的研究拠点構築に向けた取組 研究分野における国際力を強化し、高度研究型大学としての発展を一層加速させるため、国際共同研究ネットワーク強化に資する共同研究や海外との連携事業等への支援施策の強化、若手研究者の海外における研究活動に対する支援の充実、海外研究拠点の増加等を図ることにより、国際的研究を行う拠点としての支援や環境整備を行う。 <table border="1"> <tr> <td>14-1</td><td>海外研究拠点の設置</td><td>5 拠点</td></tr> <tr> <td>14-2 (★)</td><td><u>国際共著論文比率</u></td><td><u>30%</u></td></tr> <tr> <td>14-3 (★)</td><td><u>世界大学ランキング順位</u></td><td><u>500 位</u></td></tr> </table>	14-1	海外研究拠点の設置	5 拠点	14-2 (★)	<u>国際共著論文比率</u>	<u>30%</u>	14-3 (★)	<u>世界大学ランキング順位</u>	<u>500 位</u>	<参考> 【14-2】 23.2% 【14-3】 THE:1201-1500、QS:901-950、上海:501-600
14-1	海外研究拠点の設置	5 拠点									
14-2 (★)	<u>国際共著論文比率</u>	<u>30%</u>									
14-3 (★)	<u>世界大学ランキング順位</u>	<u>500 位</u>									
(3) キャンパスの国際化 外国人学生や外国人教職員にとって、障壁なく学習、教育、研究などが行えるキャンパスを目指し、環境整備や支援を行う。	【15】 キャンパスの国際化 外国人学生や教職員にとって障壁のないキャンパスを実現するため、新たな留学生宿舍の供用や学内文書等の二言語での表示の実施、外国人教職員に対する事務支援体制の整備を進める。 <table border="1"> <tr> <td>15-1</td><td>国際交流宿舍の供用</td><td>—</td></tr> <tr> <td>15-2</td><td>学生・教員向けポータル掲示及びキャンパス内案内を原則として二言語表示化（2026 年度）</td><td>—</td></tr> </table>	15-1	国際交流宿舍の供用	—	15-2	学生・教員向けポータル掲示及びキャンパス内案内を原則として二言語表示化（2026 年度）	—				
15-1	国際交流宿舍の供用	—									
15-2	学生・教員向けポータル掲示及びキャンパス内案内を原則として二言語表示化（2026 年度）	—									

中期目標	中期計画	備考									
5 医学部附属病院等に関する目標～質の高い医療の提供～	5 医学部附属病院等に関する目標を達成するための措置										
(1) 最先端で安全かつ良質な医療の提供 質の高い教育研究を通じ、地域の拠点病院として、高度先進医療と患者本位の安全で質の高い医療を提供し、地域住民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。 また、医療業務の効率化を推進するとともに、経営基盤の強化と安定的な病院運営を図る。	【16】最先端で安全かつ良質な医療の提供 特定機能病院かつ地域中核病院として、医療安全管理体制を確保し、安心かつ良質な患者本位の医療を提供する。あわせて、医学の発展のため基礎医学・トランスレーショナルリサーチから臨床研究に取り組み、医療教育の充実及び研究支援体制の拡充・強化を図り、次世代医療の研究開発を推進する。また、附属病院の将来に向けた基本構想を検討するとともに、次世代病院情報システムなど医療 DX による業務効率化やコスト削減に取り組み、年度に応じた適切な経営指標を推進し安定的な病院運営を行う。 <table border="1"> <tr> <td>16-1</td><td>病院の経営状況に即した経営指標に基づく経営改善の実施</td><td>—</td></tr> <tr> <td>16-2</td><td>研究を推進するための人的・物的支援体制の構築による研究環境の向上及び臨床研究の拡大</td><td>—</td></tr> <tr> <td>16-3</td><td>多様かつ高度な医療人養成に向けての各種実習プログラムの実施</td><td>—</td></tr> </table>	16-1	病院の経営状況に即した経営指標に基づく経営改善の実施	—	16-2	研究を推進するための人的・物的支援体制の構築による研究環境の向上及び臨床研究の拡大	—	16-3	多様かつ高度な医療人養成に向けての各種実習プログラムの実施	—	
16-1	病院の経営状況に即した経営指標に基づく経営改善の実施	—									
16-2	研究を推進するための人的・物的支援体制の構築による研究環境の向上及び臨床研究の拡大	—									
16-3	多様かつ高度な医療人養成に向けての各種実習プログラムの実施	—									

中期目標	中期計画	備考						
(2) 地域連携強化を通じた医療体制の充実 地域医療機関（病院、診療所等）との連携及び協力をさらに推進するとともに、地域住民へ地域の諸課題に沿った医療情報を提供する等、地域の医療体制拡充に寄与する。	【17】 地域連携強化を通じた医療体制の充実 地域の医療機関との連携強化のため、地域医療情報連携ネットワークでの医療情報の提供や救急患者受け入れ強化体制の構築など、高度医療を支える特定機能病院として地域医療へ貢献し、高齢化をはじめとする大阪の諸課題に沿った医療体制拡充に寄与する。 <table border="1"> <tr> <td>17-1</td><td>救急搬送受入件数等の増加に伴う地域医療連携の強化</td><td>—</td></tr> <tr> <td>17-2</td><td>他機関との連携強化及び連携医師数増加に伴う地域医療情報連携ネットワークの推進</td><td>—</td></tr> </table>	17-1	救急搬送受入件数等の増加に伴う地域医療連携の強化	—	17-2	他機関との連携強化及び連携医師数増加に伴う地域医療情報連携ネットワークの推進	—	
17-1	救急搬送受入件数等の増加に伴う地域医療連携の強化	—						
17-2	他機関との連携強化及び連携医師数増加に伴う地域医療情報連携ネットワークの推進	—						
(3) 国際感覚をもった高度専門医療人の育成 医学部附属病院として、豊かな人間性と高い倫理観を有し、地域医療・国際医療を先導し、中核となって活躍できる高度専門的な医療人材を育成する。	【18】 国際感覚をもった高度専門医療人の育成 総合的な医療から高度専門医療まで幅広く対応できる技術・識見を身につけ、地域に貢献できる豊かな人間性と高い倫理観を有し、多職種の連携によるチーム医療や国際医療連携を通じて、地域医療・国際医療を先導できる高度専門医療人を育成、輩出する。 また、病院の国際化のため、外国人患者の受け入れ態勢の強化や外国人修練医師及び外国人見学型病院実習の受け入れを推進する。 <table border="1"> <tr> <td>18-1</td><td>外国人修練医師及び外国人見学型病院実習</td><td>50 人（期間内累計）</td></tr> <tr> <td>18-2</td><td>特定行為研修修了者数</td><td>33 人（期間内累計）</td></tr> </table>	18-1	外国人修練医師及び外国人見学型病院実習	50 人（期間内累計）	18-2	特定行為研修修了者数	33 人（期間内累計）	<参考> 【18-1】 2023 年度 外国人修練医師 2 人 外国人見学型病院実習 4 人 【18-2】 2023 年度 特定行為研修修了者 8 人
18-1	外国人修練医師及び外国人見学型病院実習	50 人（期間内累計）						
18-2	特定行為研修修了者数	33 人（期間内累計）						

中期目標	中期計画	備考						
6 大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標 ～創造力を備え社会に貢献する実践的技術者の育成～	6 大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置							
（１）大学との連携強化による取組等 中百舌鳥キャンパスへの移転を機に、高専と大阪公立大学による相乗効果の発揮が期待できることから、両者の連携を強化することなどにより、教育、産学連携、施設の効率的利用及び学生サポート強化などの取組を推進する。 また、高専の技術科学教育力を活かし、小・中学生など若者の人材育成や社会人対象のリカレント教育に貢献するため、公開講座や出前授業を推進する。	【19】大学との連携強化による取組 高専の中百舌鳥キャンパスへの移転を契機に高専と大学の連携を一層強化する。互いの教育等の取り組みをより効果的なものとするため、大学との連携科目の単位認定、共同研究、図書館等の施設の共同利用など、様々な連携を推進する。 <table><tr><td>19-1</td><td>高専と大学との連携科目の開講</td><td>—</td></tr><tr><td>19-2</td><td>新たな編入学制度の構築</td><td>—</td></tr></table>	19-1	高専と大学との連携科目の開講	—	19-2	新たな編入学制度の構築	—	
	19-1	高専と大学との連携科目の開講	—					
	19-2	新たな編入学制度の構築	—					
【20】知の社会への還元（高専） 高専の知を社会に還元するため、小・中学生を対象とした理数系教育プログラムや社会人等を対象とした公開講座や出前授業を実施する。 <table><tr><td>20-1</td><td>公開講座、出前授業の参加者満足度</td><td>80% (毎年度)</td></tr></table>	20-1	公開講座、出前授業の参加者満足度	80% (毎年度)	<参考> 【20-1】 公開講座満足度：84.5%(2024 年度) 出前授業満足度：82.7%(2024 年度)				
20-1	公開講座、出前授業の参加者満足度	80% (毎年度)						

中期目標	中期計画			備考
(2) 高度な実践的技術者の育成 女子学生の比率向上に向けた多様な入学者選抜の実施に取り組むなど、入学者選抜の改善を進める。 また、DX教育の推進など、社会・時代のニーズに沿ったカリキュラムを展開し、グローバル社会で活躍できる、高度な実践的技術者を育成・輩出し、産業の発展に寄与する。	【21】入学者選抜（高専） 高専の目的及び使命に沿った多様で意欲ある優秀な学生を府内外から確保するため、2028年度入試から女子エンジニア養成枠設置及び学力選抜における入試科目の見直しを反映した新しい入学者選抜を実施する。また、中百舌島移転を踏まえ、入試広報を充実させる。			<参考> 【21-1】約 14.2%（2024 年度入学者）
	21-1	女子エンジニア養成枠設置後の入学者に占める女子学生比率	20%	
	【22】高度な実践的技術者の育成 豊かな人間性と社会性を持ち、ICT等の先端技術に関する知識と技術を身につけた次世代グローバル DX 技術者を育成するため、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの発展や学生の留学・海外インターンシップの推進など、高専教育の充実に取り組む。 また、教員の最新の研究を背景とした教育力 UP のため、教員の科研費申請を推進する。			<参考> 【22-1】 現カリキュラムにおけるリテラシーレベル認定プログラム修得率 72%（2023 年度） 【22-2】 満足度 84% 常勤教員科研費申請率 81.9%（いずれも 2023 年度）
	22-1	文科省 MDASH プログラム認定制度における新カリキュラムでのリテラシーレベルの認定（2026 年度）及び修得率の向上並びに応用基礎レベルの認定（2027 年度）	リテラシーレベル修得率：70%（2026 年度以降毎年度）	
	22-2	教育・研究の質の客観的評価 ・授業アンケートにおける教育カリキュラムの満足度 ・教員の科研費申請率	満足度：80%（毎年度） 申請率：70%（毎年度）	

中期目標	中期計画	備考						
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 ガバナンス 理事長はマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行い、学長及び校長はリーダーシップをもって教育研究を推進し、相互に連携する。 また、これまでの改革の方向性を踏まえ、適切な法人運営や公正な意思決定を行うため、専門的知見を有する外部人材の経営への参画の推進等により、ガバナンスの強化に向けた体制を整備する。	【23】 ガバナンス 公立大学及び高専を運営する法人として、多様なステークホルダーの意見を経営に反映させ、業務の成果を最大限発揮できる戦略的経営を実現し、加えてSDGsの達成に寄与するとともに、適切で透明性のある法人運営や公正な意思決定を行うため、女性役員登用、専門的知見を有する外部人材の経営への参画及び監査等の業務を通じた自律的な牽制機能などの体制整備により、ガバナンスの維持・強化に努める。 <table border="1"> <tr> <td>23-1</td><td>戦略的な法人経営のための体制・会議体の継続及び状況に即したガバナンス体制の見直し</td><td>—</td></tr> <tr> <td>23-2</td><td>女性役員比率</td><td>30%</td></tr> </table>	23-1	戦略的な法人経営のための体制・会議体の継続及び状況に即したガバナンス体制の見直し	—	23-2	女性役員比率	30%	
23-1	戦略的な法人経営のための体制・会議体の継続及び状況に即したガバナンス体制の見直し	—						
23-2	女性役員比率	30%						

中期目標	中期計画	備考						
2 人事・組織 多様で優れた教職員の確保・育成を計画的に行い、それぞれが活躍できる環境を整備することで、ダイバーシティの向上や柔軟な働き方を推進し、組織の活性化につなげる。 また、教職員がそれぞれの能力を最大限発揮できるよう、評価制度の改善やキャリア制度の構築、体系的な各種研修を機動的に行い、教職員の意欲と能力を引き出す人事マネジメントを行う。 さらに、統合効果を最大限発揮し、法人運営や教育研究のサポートを円滑に実施するため、業務の統一化及び効率化により、事務組織及び人員体制の最適化を進める。	【24】人事・組織 人種、性別及び性自認や出身等の属性によらず、各人がその人らしさを発揮する活躍の場を整え、新たな価値を生み出す教育研究機関となるため、執行部及び教員の女性比率向上に向けた取り組みを実施するとともに、障がい者や外国人等の多様な教職員のための支援策や多様な働き方の推進などの環境整備を行う。 評価制度の改善やキャリア制度の構築を行うとともに、職員の人材育成計画に基づき、体系的な各種研修や官公庁・他大学等の法人外組織との人事交流・人事派遣を実施するなど、教職員の意欲と能力を引き出す人事マネジメントを行う。 全学的な業務効率化の方針に基づき、業務改善を促進するとともに、DXやアウトソーシング等を活用した業務効率化を進め、法人運営や教育研究を支援する人材を拡充するなど、統合効果を発揮しつつ、人員体制を最適化する。 <table border="1"> <tr> <td>24-1</td><td>女性教員在籍比率、女性教授比率及び執行部（副学長等）女性割合</td><td>教員：25% 教授：20% 執行部：25% （いずれも2028年度）</td></tr> <tr> <td>24-2</td><td>法人外組織との人事交流・人事派遣人数</td><td>30人 （期間内累計）</td></tr> </table>	24-1	女性教員在籍比率、女性教授比率及び執行部（副学長等）女性割合	教員：25% 教授：20% 執行部：25% （いずれも2028年度）	24-2	法人外組織との人事交流・人事派遣人数	30人 （期間内累計）	<参考> 【24-1】2024.4.1時点 女性教員在籍比率 19.8% 女性教授比率 17.1% 執行部(副学長等)女性割合 18.2% 【24-2】第1期期間内の累計 12人
24-1	女性教員在籍比率、女性教授比率及び執行部（副学長等）女性割合	教員：25% 教授：20% 執行部：25% （いずれも2028年度）						
24-2	法人外組織との人事交流・人事派遣人数	30人 （期間内累計）						

中期目標	中期計画	備考			
3 計画的な施設及び設備の整備等 府市及びその他のステークホルダーと緊密に連携しながら、森之宮 1.5 期キャンパスや高専の中百舌鳥キャンパス移転など、各キャンパスの整備及び集約化に伴う学舎整備等を計画的に行う。 さらに、都心キャンパスとしてのメリットを活かすため、森之宮キャンパスの高機能化について検討する。	【25】 計画的な施設及び設備の整備等 森之宮 1.5 期キャンパス整備や工学系の中百舌鳥キャンパス集約、理学系の杉本キャンパス集約、高専の中百舌鳥キャンパス移転に伴う学舎整備等を計画的に行う。 <table><tr><td>25-1</td><td>計画的な学舎整備の実施</td><td>—</td></tr></table>	25-1	計画的な学舎整備の実施	—	
	25-1	計画的な学舎整備の実施	—		
【26】 森之宮キャンパスの高機能化の検討 大阪城東部地区のまちづくりの先導役として、全学ネットワーク型イノベーションエコシステムの本部司令塔機能「もりのみや HQ」を稼働させ、大学キャンパスを未来社会の実証フィールドとして位置付け、デジタル技術を駆使したスマートユニバーシティ実現に向けた取り組みを行うなど、森之宮キャンパスを中心とした産学官民共創や学術・ビジネス交流、イノベーション創出等に貢献する。 その他、さらなる森之宮キャンパスの活用方法について検討する。 <table><tr><td>26-1</td><td>森之宮キャンパスにおけるさらなる機能実装の検討及び推進</td><td>—</td></tr></table>	26-1	森之宮キャンパスにおけるさらなる機能実装の検討及び推進	—		
26-1	森之宮キャンパスにおけるさらなる機能実装の検討及び推進	—			

中期目標	中期計画	備考						
第4 財務内容の改善に関する目標	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 財務戦略 大学・高専における教育・研究のさらなる充実に向け、外部資金や寄附金の獲得を推進するとともに、様々な資金獲得の仕組みを導入することにより、収入確保策の拡大を目指す。 併せて、業務コストの適正化を図るとともに、戦略的及び重点的に推進すべき取組へ注力できるよう、大学の統合効果を最大限発揮し、学内の資源配分の最適化を進める。	【27】財務戦略 大阪府・大阪市からの運営費交付金を基盤としながら、大学・高専の教育、研究、社会貢献と成長を支える財務基盤をさらに強化するため、産学官民の共創研究や社会からの共感に基づく様々な資金獲得を戦略的に進める。あわせて、予算のPDCAを推進し、効率的な組織運営、適切な受益者負担、役割を終えた資産の転用などによる自主財源の確保及び統合効果により必要な予算財源を確保し予算編成を行う。 <table border="1"> <tr> <td>27-1 (★)</td><td>外部資金獲得金額</td><td>180 億円 (単年度)</td></tr> <tr> <td>27-2 (★)</td><td>寄附獲得額</td><td>10 億円 (単年度)</td></tr> </table>	27-1 (★)	外部資金獲得金額	180 億円 (単年度)	27-2 (★)	寄附獲得額	10 億円 (単年度)	<参考> 【27-1】約 117 億円（2023 年度） 【27-2】1.17 億円（2023 年度）
27-1 (★)	外部資金獲得金額	180 億円 (単年度)						
27-2 (★)	寄附獲得額	10 億円 (単年度)						

中期目標	中期計画	備考									
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置										
1 自己点検・情報提供及び積極的かつ戦略的な情報発信 大学・高専運営において蓄積されたデータや自己点検・評価の結果を可視化し、それらを意思決定に活用することで、客観的なデータに基づく法人経営を行う。 法人の経営状況や法人評価、自己点検・評価結果等の情報提供により透明性を確保する。 さらに、教育研究の成果と社会への貢献等を積極的に情報発信し、ステークホルダーからの信頼と大学・高専の活動への理解・支持を獲得するとともに、それにより国内外でのプレゼンスを高める。	【28】自己点検・情報提供 エビデンスに基づく法人経営を実現するため、IR データを活用して法人の運営状況を可視化するとともに、IR データを法人の戦略的な意思決定に活用する。 教育研究の質を維持、向上させるため、自己点検・評価や第三者評価を実施・受審する。あわせて評価結果を公表することで社会への説明責任を果たし、透明性のある法人運営を行う。 <table border="1"> <tr> <td>28-1</td><td>IR データを活用した、法人運営にかかる施策立案</td><td>10 件（期間内累計）</td></tr> <tr> <td>28-2</td><td>（大学）内部質保証方針に基づく継続的な点検及び評価並びにその結果に基づく改善の実施</td><td>—</td></tr> <tr> <td>28-3</td><td>（高専）2031 年度認証評価（第4 期）に向けた点検の実施（毎年度）</td><td>—</td></tr> </table>	28-1	IR データを活用した、法人運営にかかる施策立案	10 件（期間内累計）	28-2	（大学）内部質保証方針に基づく継続的な点検及び評価並びにその結果に基づく改善の実施	—	28-3	（高専）2031 年度認証評価（第4 期）に向けた点検の実施（毎年度）	—	<参考> 【28-1】実績なし
28-1	IR データを活用した、法人運営にかかる施策立案	10 件（期間内累計）									
28-2	（大学）内部質保証方針に基づく継続的な点検及び評価並びにその結果に基づく改善の実施	—									
28-3	（高専）2031 年度認証評価（第4 期）に向けた点検の実施（毎年度）	—									

中期目標	中期計画	備考									
	【29】 積極的かつ戦略的な情報発信 法人、大学及び高専の認知度や社会的評価、ブランド力を向上させるため、多様なステークホルダーへ取り組みや成果を積極的に発信する。特に研究成果の英文プレスリリースに関する量と質を向上させるとともに、大学の基本情報や入試情報等の英語発信を充実させ、大学の国際的プレゼンスを強化する。 <table border="1"> <tr> <td>29-1</td><td>日本語によるプレスリリース発信、記者イベント及び大学からの能動的アクションが由来となった、新聞 5 大紙及び在阪準キー局 6 社の報道数</td><td>100 件</td></tr> <tr> <td>29-2</td><td>英語研究プレスリリース発信</td><td>80 件／年度 (期間内平均)</td></tr> <tr> <td>29-3</td><td>大学公式 X アカウント日本語版及び英語版のフォロワー数</td><td>日本語版：21,500 英語版：1,200</td></tr> </table>	29-1	日本語によるプレスリリース発信、記者イベント及び大学からの能動的アクションが由来となった、新聞 5 大紙及び在阪準キー局 6 社の報道数	100 件	29-2	英語研究プレスリリース発信	80 件／年度 (期間内平均)	29-3	大学公式 X アカウント日本語版及び英語版のフォロワー数	日本語版：21,500 英語版：1,200	< 参考 > 【29-1】 53 件（2023 年度実績） 【29-2】 50 件（2023 年度実績） 【29-3】 日：14,750、英：600
29-1	日本語によるプレスリリース発信、記者イベント及び大学からの能動的アクションが由来となった、新聞 5 大紙及び在阪準キー局 6 社の報道数	100 件									
29-2	英語研究プレスリリース発信	80 件／年度 (期間内平均)									
29-3	大学公式 X アカウント日本語版及び英語版のフォロワー数	日本語版：21,500 英語版：1,200									

中期目標	中期計画	備考						
第6 その他業務運営に関する重要目標	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置							
1 コンプライアンス及びリスクマネジメント 内部統制を有効に機能させ、法令等に基づく適切な業務管理や研究公正など、コンプライアンスを推進するための取組を強化する。 また、大規模災害やサイバーセキュリティ、各種の事故・事件など様々な危機事象に応じた危機管理体制を強化する。	【30】 コンプライアンス及びリスクマネジメント 内部統制を有効に機能させ、法令等の遵守及び業務の適正かつ効率的な運営を行うため、研究不正防止等を含む業務の執行状況等を継続的にモニタリングするとともに、内部統制機能の実質化に必要な体制等を整備する。 レジリエントな法人の体制を構築するため、法人の特性を踏まえた大規模災害時の対応マニュアルやBCP、危機事象発生時の基本的な対応フロー等を整備し、定期的な更新を行う。また、サイバー攻撃等のITリスクに備えた情報システムおよび体制を整備し、即時対応可能な実効性のある危機管理を行う。 <table border="1"> <tr> <td>30-1</td><td>内部統制委員会の開催（毎年度）及び内部統制機能の必要に応じた見直し・改善の実施</td><td>—</td></tr> <tr> <td>30-2</td><td>災害やインシデント発生時に計画に基づく適切な対応の実施</td><td>—</td></tr> </table>	30-1	内部統制委員会の開催（毎年度）及び内部統制機能の必要に応じた見直し・改善の実施	—	30-2	災害やインシデント発生時に計画に基づく適切な対応の実施	—	
30-1	内部統制委員会の開催（毎年度）及び内部統制機能の必要に応じた見直し・改善の実施	—						
30-2	災害やインシデント発生時に計画に基づく適切な対応の実施	—						

中期目標	中期計画	備考						
2 DX の推進 DX の推進に必要な組織体制を整備し、デジタル技術の積極的な導入や組織横断的な情報システムの構築による環境整備などを進めることで、抜本的な業務の変革を実現する。	【31】 DX の推進 DX の推進により、業務の抜本的な改革を進め、新たな価値創造を行える組織へと変革するため、組織横断的かつ効果的な推進体制の構築や、デジタルツールを活用した業務フローの見直しによる業務の効率化・平準化、組織横断的な視点を重視し、法人全体の効率化及び最適化に資する第二期基盤システム整備を実施する。 <table border="1"> <tr> <td>31-1</td><td>DX 推進ツール活用による業務時間の削減</td><td>—</td></tr> <tr> <td>31-2</td><td>大学スマートフォンアプリ導入による付加価値の創造と利用者の拡大</td><td>—</td></tr> </table>	31-1	DX 推進ツール活用による業務時間の削減	—	31-2	大学スマートフォンアプリ導入による付加価値の創造と利用者の拡大	—	
31-1	DX 推進ツール活用による業務時間の削減	—						
31-2	大学スマートフォンアプリ導入による付加価値の創造と利用者の拡大	—						
3 キャンパスマネジメント 森之宮、杉本、中百舌鳥、阿倍野など規模の大きなキャンパスが複数に分かれた中で大学運営を行うにあたって、高専の中百舌鳥キャンパスへの移転等も踏まえながら、教育・研究等が円滑に実施されるようにマネジメントを行う。	【32】 キャンパスマネジメント 全学の新入生が一堂に集う基幹教育の拠点として、2025 年度後期から森之宮キャンパスを開設する。 複数キャンパスにおいて教育研究等を円滑に実施するため、それぞれのキャンパスに、運営に必要な事務組織を配置し、人員を確保するとともに、勤務するキャンパスによらず、効率的な業務が可能な環境を整備する。 <table border="1"> <tr> <td>32-1</td><td>キャンパスマネジメント体制の構築</td><td>—</td></tr> <tr> <td>32-2</td><td>分散キャンパスの円滑な運営のための ICT 環境の強化</td><td>—</td></tr> </table>	32-1	キャンパスマネジメント体制の構築	—	32-2	分散キャンパスの円滑な運営のための ICT 環境の強化	—	
32-1	キャンパスマネジメント体制の構築	—						
32-2	分散キャンパスの円滑な運営のための ICT 環境の強化	—						

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積り含む）

（単位：百万円）

区 分	金額
収入	
運営費交付金	211,026
施設整備費補助金	41,309
自己収入	291,351
授業料及び入学金検定料収入	28,214
附属病院収入	255,819
雑収入	7,318
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	71,239
補助金等収入	28,640
長期借入金収入	7,793
計	651,358
支出	
業務費	518,754
教育研究経費	226,759
診療経費	291,994
施設・設備整備費	49,663
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	71,239
補助金等	4,597
長期借入金償還金	7,106
計	651,358

（注） 本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

（注） 運営費交付金には大学等における修学の支援に関する法律による減免費 9,239 百万円を含みます。

（注） 補助金等収入には大阪公立大学等授業料等支援補助金による減免費 24,043 百万円を含みます。

【人件費の見積り】

期間中総額、296,069 百万円を支出する。

※退職手当を含む。ただし、退職手当については各事業年度の退職者の状況に応じて措置することになる。

【運営費交付金算定方法】

第2期中期計画期間中、毎事業年度に大阪府及び大阪市から交付される運営費交付金については、次の算定により、大阪府および大阪市において決定される。

なお、学士課程における秋入学に対応した新たな教育組織の設置等において必要な経費が生じる場合は、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額が決定される。

また、府市の負担割合については、法人及び大学の運営に要する経費は、その内容に応じ府市で均等又は応分の負担とし、工業高等専門学校等の運営に要する経費は大阪府の負担とし、医学部附属病院等の運営に要する経費及び大阪健康長寿医科学センターの開設・運営に要する経費は大阪市の負担とされる。

$$\text{運営費交付金} = \{((1) + (2)) - (3)\} + (4) + (5)$$

(1) 人件費

ア 役員人件費：法人の管理運営に必要な役員の人件費相当額

イ 教員人件費：教育研究に必要な教員の人件費相当額

ウ 職員人件費：法人の管理運営に必要な職員の人件費相当額

当該事業年度の役職員数、教員数を基準として算定（病院の退職手当所要額を含む）

(2) 物件費

ア 業務費：教育、研究に要する経費、教育、研究、双方の支援に要する経費及び法人全体の管理運営を行うために要する経費

イ 特殊要因経費：特殊要因経費として当該年度に必要とされる経費

各事業年度の予算要求過程において当該事業年度の具体的な金額を算定する

(3) 基準学生納付金収入等

直近3年間の学生納付金等収入の平均

(4) 附属病院経費

地方公営企業繰出金の繰出しの基準等に準じて算定される附属病院への交付金

(5) 大阪健康長寿医科学センター経費

大阪健康長寿医科学センターの開設・運営に要する経費

(注) 受託研究等の外部資金収入及び支出については、運営費交付金の算定には考慮しない。

(注) 自主的な取組による増収策や収入増により得られた効果額は、原則、法人で活用できるものとする。

(注) 運営費交付金は、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算要求過程においてルールを適用して再計算し、大阪府及び大阪市において決定される。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	
經常費用	636,318
業務費	599,601
教育研究経費	88,989
診療経費	159,102
受託研究費等	55,440
役員人件費	913
教員人件費	162,573
職員人件費	132,583
一般管理費	11,970
財務費用	1,324
雑損	-
減価償却費	23,423
臨時損失	-
収入の部	
經常収益	638,119
運営費交付金収益	211,026
授業料収益	49,475
入学金収益	8,842
検定料収益	3,180
附属病院収益	255,819
受託研究等収益	54,405
補助金等収益	28,741
寄付金収益	11,207
施設費収益	2,464
財務収益	-
雑益	12,960
臨時利益	-
純利益	1,801
総利益	1,801

(注) 本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	692,243
業務活動による支出	616,963
投資活動による支出	53,530
財務活動による支出	14,147
次期中期目標期間への繰越金	7,603
資金収入	692,243
業務活動による収入	635,539
運営費交付金による収入	211,026
授業料及び入学金検定料による収入	61,497
附属病院収入による収入	255,819
受託研究等収入	54,390
補助金等収入	28,640
寄附金収入	11,207
その他の収入	12,960
投資活動による収入	41,309
施設費による収入	41,309
その他の収入	-
財務活動による収入	7,793
前中期目標期間からの繰越金	7,603

(注) 本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

65 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることが想定される。

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

- ・大阪公立大学羽曳野キャンパスの土地・建物について、不要財産になることが見込まれるため、地方独立行政法人法第42条の2第1項に基づき、大阪府に納付する。(2025年度以降)
- ・大阪公立大学工業高等専門学校寝屋川キャンパスの土地・建物について、不要財産になることが見込まれるため、地方独立行政法人法第42条の2第1項に基づき、大阪府に納付する。(2027年度以降)

第9 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

第11 公立大学法人大阪の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する大阪府市規約で定める事項

1 施設及び整備に関する計画

(単位：百万円)

施設設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ 総合教育研究機構棟新築整備	総額 49,663	施設整備補助金 41,309 運営費交付金 561 長期借入金 7,793
・ 生命環境関連整備		
・ 中百舌鳥学舎環境整備		
・ 理系学舎整備		
・ 高専学舎耐震改修		
・ 耐震改修・外壁改修整備		
・ 空調設備等改修整備		
・ 給排水設備等改修整備		
・ 電源設備等改修整備		
・ 受変電設備等改修整備		
・ 昇降機設備等改修整備		
・ 附属病院医療機器整備		
・ 附属病院各所施設整備		
・ 附属病院情報システム更新		
・ 新大学キャンパス整備		

(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況

等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注) 運営費交付金・施設整備費補助金の見込みについては試算に基づくものであり、各事業年度の予算要求課程において再計算し、大阪府及び大阪市において決定される。

2 人事に関する計画

大学・高専の教育研究活動の発展とそれを支える事務の高度化を推進するよう、戦略的な人事制度の検討と運用を図る。

また、教育研究及びその支援体制を強化するとともに、社会との共創と協働に向けた取組を推進するよう、教職員の適正配置に努める。

3 中期目標期間を超える債務負担

(1) 大学

(PFI的事業)

総合教育研究機構棟新築整備

- ・事業総見込額 4,026 百万円
- ・事業期間 2005 年度～2037 年度 (33 年間)

年度 財源	2025	2026	2027	2028	2029	2030	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費補助金	133	133	133	133	133	133	799	1076	1,875

生命環境科学研究科棟新築整備

- ・事業総見込額 13,770 百万円
- ・事業期間 2006 年度～2038 年度 (33 年間)

年度 財源	2025	2026	2027	2028	2029	2030	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費補助金	458	466	466	466	466	466	2,786	4,728	7,514

中百舌鳥学舎改修整備

- ・事業総見込額 4,794 百万円
- ・事業期間 2014 年度～2028 年度 (15 年間)

年度 財源	2025	2026	2027	2028	2029	2030	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費補助金	479	353	246	112	-	-	1,190	-	1,190

杉本キャンパス理系学舎整備

- ・事業総見込額 8,062 百万円
- ・事業期間 2009 年度～2029 年度 (21 年間)

年度 財源	2025	2026	2027	2028	2029	2030	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費補助金	558	557	556	556	315	-	2,542	-	2,542

(2) 工業高等専門学校

高専学舎耐震改修

- ・事業総見込額 168 百万円
- ・事業期間 2017 年度～2028 年度（12 年間）

年度 財源	2025	2026	2027	2028	2029	2030	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費補助金	17	17	17	17	-	-	66	-	66

4 積立金の使途

新設合併消滅法人である公立大学法人大阪府立大学及び公立大学法人大阪市立大学から承継される積立金及び前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

5 法人の業務運営に関し必要な事項

大阪健康長寿医科学センターの開設については、大阪市より財源措置された金額において実現可能な範囲で行うものとし、開設後の運営経費については、「住吉市民病院跡地に整備する新施設の運営等に関する基本協定書」に基づき大阪市から財源措置を受けるものとする。